

消費生活
の豆知識

その48

はしごからの転落に注意！

生活情報センター(アトレ6階) 休館日 火曜日

4月1日(水)以降の問い合わせは、広聴課 Tel 224-6162 Fax 222-5454

事例

○庭木を剪定するため、脚立にまたがって作業していたとき転落し、胸の骨を折って入院した。



○はしごに乗ってガレージの掃除をしているとき、滑って転落。頭を打ち入院した。

脚立やはしご自体が破損して転落するケースはごくわずかです。事故原因は、使い方が正しくなかったり、作業中の動作に問題があったりする場合が多いのが特徴です。脚立やはしごを使うときは、高所で作業する危険を認識し、使用上の注意を守りましょう。

① 脚立の天板の上、脚立・はしごの上の方に乗って作業してはいけません。
② 砂利や凹凸のある土の上などでは使用せず、必ず平坦な場所で使用しましょう。
③ バランスを崩したり足を滑らせたりしないよう注意しましょう。特に中高年の方は、自らの身体能力を過信せず、危険な作業は避けたり、より安全な道具選びを心掛けたりしてください。

消費者へのアドバイス

① 脚立の天板の上、脚立・はしごの上の方に乗って作業してはいけません。

PICK-UP

青少年悩みごと相談

少年指導センター ☎224-5724

自分の心や体、友人や家族との対人関係、学校や職場、子どもの非行や不登校などで悩んでいる方は、気軽に相談してください。対象は、市内在住・在学・在勤のおおむね30歳未満とその家族です。相談は無料です。

電話・面接相談(面接は要事前予約)
日時…月～金曜日(祝・休日、年末年始を除く)、午前10時～午後5時(受け付けは午後4時30分まで)

メール相談
随時受け付けています。返信には数日かかります。市ホームページまたは右記2次元バーコードから送信してください。



どうしよう?と思ったら

市民相談案内

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事▶多重債務▶行政・法律・公正証書▶税金・社会保険労務▶不動産・登記▶建築・住宅修繕▶マンション管理	広聴課 ☎224-5022
消費生活	●3月27日(金)まで 生活情報センター ☎226-7476 ●4月6日(月)から(*1) 広聴課 ☎224-6162
児童虐待	児童虐待防止 SOSセンター ☎0120-283-505
子育て・児童虐待▶ひとり親家庭・離婚	こども安全課 ☎224-5821
育児の悩み	●3月31日(火)まで 地域子育て支援センター☎233-7503 ●4月1日(水)から(*2) 子育て支援センター ☎247-6613
教育全般	リバーラ ☎234-8333
いじめ	●3月31日(火)まで リバーラ ☎234-8336 ●4月1日(水)から(*3) 教育センター ☎236-1818
青少年の悩み事	少年指導センター ☎224-5724
性感染症・エイズ▶うつ・アルコール	保健予防課 ☎227-5102
健康・不妊・不育症	健康づくり支援課 ☎224-8611
人権	さいたま地方法務局川越支局 ☎243-3824
高齢者▶高齢者虐待	高齢者いきがい課 ☎224-5809
障害者	障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-3033
障害者虐待	障害者虐待防止センター ☎227-4330 ☎226-7666
女性の悩み・DV	男女共同参画課 ☎224-5723
結婚・内職・交通事故	●3月25日(水)まで 市民相談室分室 ☎226-0058 ●4月1日(水)から(*4) 市民相談室 ☎249-7855
労働トラブル(仕事上の悩み)	雇用支援課 ☎227-5776
就職活動・雇用	川越しごと支援センター ☎227-5775
外国籍市民	国際文化交流課 ☎224-5506

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

- *1 月～金曜日(祝・休日、年末年始を除く)、午前10時～午後4時(正午から午後1時までを除く)
- *2 *4 日時等詳しくは、3月10日発行の広報川越No.1338・5ページをご確認ください
- *3 月～金曜日、午前9時～午後5時▶土・日曜日、祝・休日、午前9時～正午▶年末年始を除く